

### 第3回街づくり委員会（書面会議） 会議録

#### ・報告事項（北原委員長）

先日の委員会終了後、事業者から搬出入口を1つにまとめる方向で調整したいと、事務局に申出があった。事務局から報告を受け、住民に確認させたところ、協定を締結することを検討したいと回答があった。

今後の方針について検討したところ、第2回委員会では調停案を作成し、双方に調停案受諾の勧告を行う予定であったが、歩み寄りの姿勢が見られるので、勧告の必要はなく、調停案の提示という形をとり、協定締結という進め方が望ましいが、進め方や調停案については、前回の委員会において決定した事項であるので、これを変更するにあたっては、再度、委員全員に諮る必要がある。

よって、第3回委員会を開催することとした。なお、今回の委員会は、第2回委員会において決定した手続きの方針変更と協定書の内容確認のみが目的であることを鑑み、書面による会議とする。

については、下記審議事項について、各委員に意見を問う。

#### ・審議事項

- 1 進め方については、勧告ではなく、調停案の提示としてよいか。
- 2 調停案（協定書）は別紙案のとおりでよいか。

#### 各委員の意見

委員名 （敬称略）	の意見	の意見	備考
林	異議なし	異議なし	
野口	異議なし	異議なし	
後藤	異議なし	文言追加	協定書の中に、周辺道路のトラックの待機待ちについて、指導を徹底するなどの言葉を入れてはどうか。
小川	異議なし	異議なし	
谷口	異議なし	異議なし	
伊藤	異議なし	異議なし	

・ 審議結果

1 調停案は、勧告ではなく提示としてよいか。

全委員、異議なしである。

よって、調停案は、勧告ではなく提示とする。

2 調停案（協定書）について。

後藤委員から待機車両の解消について、協定の内容に加えてはという意見があったが、これを始めとする、委員会の中で双方の意見が割れておらず、概ね合意できている事項については、議事録等でそれを担保する方針で問題ないを考える。

よって、提示した案を正式な調停案とし、住民及び事業者に提示することとする。

以上